【エアコン設置費用助成申請の手順】

①
保健センター(担当:福祉課高齢者支援係)へ来所し補助金交付申請書(専用様式)を受け取る。
※申請書はホームページにも掲載しています。

②
設置工事を依頼する業者を決め、エアコンの購入及び設置費用の額が分かる見積書の作成を依頼する。
※対象住宅が賃貸住宅の場合、住宅所有者からの設置同意書をもらう

※ ①・②のどちらが先でも問題ありません。

③ 保健センターへ書類を提出する

・補助金交付申請書 (専用様式)
・見積書
・エアコン設置場所の図面
・住宅所有者の設置同意書(必要に応じて)

エアコンの設置工事はまだできません
※先に工事をしていると補助対象外になります。

④ 交付決定通知書が届いたら、見積書にあるエアコンの設置工事を行う。

⑤ 保健センターへ書類を提出する

・補助金実績報告書 (専用様式)
・エアコンの購入及び設置費用を支払ったことが分かる書類
※領収書、レシート、振り込み明細書、預金通帳の写し等
・エアコンの保証書の写し
・設置した住宅の外観及びエアコンの写真
・補助金請求書 (任意様式)

＊書類を確認次第、指定の口座へ補助金を振り込みます。振り込みまでは2週間前後かかりますのでご承知おき下さい。